

津幡町高齢者安全運転装置設置促進補助制度

全国的にアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が発生しています。事故を未然防止するため、高齢者を対象に『安全運転装置』の購入(取付け)費を補助します。(令和7年4月1日から)

補助対象者(町内に住所があること)

- ・ 65歳以上の高齢者の方
- ・ 安全運転装置を後付けした自動車の自動車検査証(用途欄に自家用と記載されたものに限る。)の使用者又は所有者欄に記載され、かつ、現に当該自動車を常用している方
(自動車検査証の使用者又は所有者が障害者の場合で、その家族が当該自動車を常用している場合はこの限りでない。)
- ・ 補助金の交付申請時に有効な自動車運転免許証を保有している方
- ・ 町税等の滞納がないこと

補助内容(1人につき車両1台まで)

- ・ 新品の安全運転装置の購入及び取付けに必要な経費の2分の1
- ・ 上限 20,000円(1,000円未満切捨)

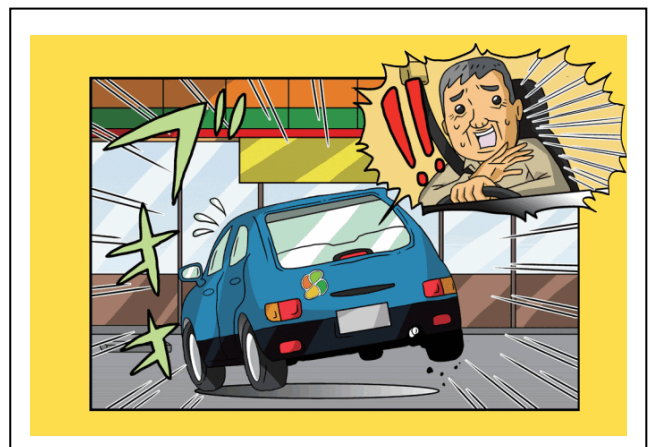
補助対象装置

- ・ 以下の装置が対象となります。

事故を未然に防ごう！

安全運転装置

自動車の停車時及び徐行時において、加速抑制機能が作動し急発進を抑制する機能又はアクセルペダル及びブレーキペダルが同時若しくは誤って踏まれた場合にブレーキ動作が優先される機能を有し、自動車に後付けできる装置



～お問い合わせ先～

津幡町役場 町民生活部 生活環境課 生活安全係

☎ (076) 288-6701 受付時間 平日8時30分～17時15分